

第2号様式（第3関係）

令和5年度第2回豊山町障害者福祉審議会議事録

1 開催日時

令和5年12月8日(金) 午前10時～午前10時50分

2 開催場所

豊山町役場 3階 会議室5

3 出席者

(1) 豊山町障害者福祉審議会委員

委員	日本福祉大学教育・心理学部	准教授	今井 理恵
	特定非営利法人太陽 七彩工房	精神保健福祉士	丹羽 孝旨
	豊山町民生委員・児童委員協議会	監事	岡島 千衣子
	点字友の会	代表	河村 環
	手話サークル豊友	代表	安藤 省子
	公募		大野 安彦

(2) 町

生活福祉部長	井上 武
生活福祉部福祉課長	四浦 かおり
生活福祉部福祉課福祉グループ長	佐々 聖尚
生活福祉部福祉課福祉グループ主任	中村 佳代子

(3) オブザーバー

Next-i株式会社名古屋支店	菅沼 剛樹
-----------------	-------

4 欠席者

委員	いなざわ特別支援学校高等部	主事	仲 綾乃
	豊山町社会福祉協議会	理事	岡島 義広
	豊山町福祉作業所保護者会		伊礼 京子

5 議題

- ①第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画アンケート調査結果の速報について
- ②豊山町障害者福祉計画（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）の骨子案について

6 会議資料

次第

資料1 第4次豊山町地域福祉計画等のアンケート調査結果（抜粋）

資料2 豊山町障害者福祉計画（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）
【骨子案】

7 議事内容

【事務局】 ただ今より、令和5年度第2回豊山町障害者福祉審議会を開催いたします。委員の皆様には日頃から本町の障がい福祉にご尽力を賜り、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

また、本日の審議会の会議録につきましては、発言者の氏名を除いて公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】 皆様改めましておはようございます。本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今年度2回目の審議会ということで、次第にもありますように、第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画アンケートの調査結果の速報と、豊山町障害者福祉計画の骨子案について、事務局より説明があります。委員の皆様からのご意見、ご質問をいただきまして、審議を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

ここで審議会の資料の確認をお願いいたします。

（資料確認）

それでは、これからの進行につきましては、会長をお願いいたします。

【議題】

①第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画アンケート調査結果の速報について

【会 長】 ただいまから、議事の進行をさせていただきます。皆様方の特段の御協力をよろしくお願いいたします。では、次第に従いまして、まず、議題1の「第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画アンケート調査結果の速報」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 議題1「第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画アンケート調査結果の速報」説明

【会 長】 説明が終わりました。委員の皆さんからのご意見、ご質問がありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委 員】 こちらの資料について策定委員会でクロス集計をお願いしたのですが、こちらでも提出いただきありがとうございます。改めて拝見して気づいたのですが、問14は○二つまで、問16は○3つまでと限定しています。こちらについて限定せずにあてはまるすべてに○というように設問してもよかったのではないのでしょうか。問14は2つまでと限定していますが、3位4位はどうかと考えると変わってくる可能性があると思いました。

【事務局】 次回の参考にさせていただきます。

【会 長】 他にご意見はございますか。

【委 員】 細かく言うと難しいかもしれませんが、5段階くらいで選ぶアンケートもあったと思うので、そのような設問の手法もあるのではないかと思います。

【事務局】 他の課でも計画のアンケートを取っていますので、似たようなアンケートが同じ対象の方に届いているかもしれません。他の課でアンケートを取った結果につきましても、福祉課としては参考にして今後の施策展開につなげていければと考えています。

【委 員】 今おっしゃったように、つまり、全部の項目についての順位がもうちょっとはっきりするといいということです。やはり、2つまでという限定をつけない方が、リアルな順位が出るのではないかという気がします。いかがでしょうか。

【会 長】 また次回以降ということでもよろしいでしょうか。他にはよろしいでしょうか。では質問もないようですので、続いて議題2「豊山町障害者福祉計画（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）の骨子案」について事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】 議題2「豊山町障害者福祉計画（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）骨子案」説明

【会 長】 説明が終わりました。委員の皆さんからのご意見、ご質問がありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委 員】 今後の大きな取組として、児童だと児童発達支援センターについて、これはまだ独自でやるか圏域でやるかということは決まっていないと思います。その辺りに検討課題があるということと、基幹相談支援センターのことで前回も意見が出ましたが、ほぼ町独自で運営していくということが決まりつつある感じに書いてありますが、具体的に見えてこないです。本来基幹相談支援センターは、その地域にいくつもの相談事業所があって、それを統括的に指導・研修、また困難ケースの相談に応じることが本来の機能だと思うのですが、実際のところ豊山町は社会福祉協議会に一つしかないのもので、その現状ではそこを基幹とすればよいのかもしれませんが、実質的にあまり意味が無いように感じますし、今まで通りになってしまうのではないかと危惧しています。その辺りの確かな展望に基づいて行われるのか疑問を抱きますが、いかがでしょうか。

【事務局】 基幹相談支援センターの件については、第1回の時もご意見をいただきました。町内には相談支援事業所しいの木のみ1か所しかないのもので、そちらを基幹相談支援センターにとも考えていたのですが、いろいろなご意見をいただき、まずは北名古屋市や清須市、相談支援センター杜の風など相談支援事業所で実践的な研修をさせていただいたり、相談支援専門員の研修の受講を勧めたいと思います。研修には初任者研修や現任研修、主任相談支援専門員の研修があるので、そういったものを受けていただいて、相談員の質の向上や困難事例に対応できるように資格を取得していただくよう促していこうと思っております。将来的に基幹相談支援センターの設置を目指していくのですが、まずはそういったことから始めたいと思っております。

児童発達支援センターの件ですが、まだ進んでいない状況にあります。圏域では清須市が民間の事業所でそういったところが出来そうだと聞いていますが、まだ実際にできるかははっきりしていない状況です。町単独又は圏域かはこれから調査研究させていただきたいと考えています。

【委 員】 基幹相談支援センターにしても、児童発達支援センターにしても、各市町村に独自で一個ずつ作りなさいというのが厚生労働省や県を通じての方針・指導としてきていると思います。それに対してはそうだと思いますが、豊山町は全国的に見ても珍しい自治体で、小さくコンパクトで、人口的にも1万6千人弱と小さい自治体である一方で、名古屋市という大都会にくっついていて、周りも北名古屋市、小牧市、清須市と都会に取り囲まれています。そのようなところに社会福祉資源はいくらでもあると思います。特に名古屋市には何でもある

と思います。

そこであえて独自に豊山町でいろんな事業を自己展開する必要があるかというところ、そこは非常に考えどころだと思います。そのようにする必要は特にないというよりは、以前より思っています。全国的にいうと、非常に珍しい自治体で、他にあまりないと思います。財政的にも割と余裕があり、恵まれているとも思います。周りの市に色々社会福祉資源がある状況で、無理して自前でなんでも揃えようとする必要はないのではないのでしょうか。自前で揃えようとして町長を始め行政が考えるのは当然かと思いますが、無理してそのようにする必要はないというよりは、以前より考えているところであります。それよりも北名古屋市を始め他の市の資源を上手に使わせていただき、それをうまく継続させつつ、必要な部分においては重点的に投入していくという発想の方がやりやすいと思います。

そのような意味で相談事業は、社協の相談事業もここ数年で始めたばかりで、10年も経っていないと思います。ようやく軌道に乗りつつあるものの、まだ人手もなく、現実としてはまだ障がい者のニーズも掘り起こされていないので、活発に活動されていない状況だと思います。そういう状況で必要なのは、近隣の、特に旧西春日井地区のつながりがあるので、北名古屋市や清須市と上手く協力しながら、西春日井福祉会は豊山町からも負担金を出して運営していることを含め、特に相談事業を育てていくことが長期的な展望に立つと現実的に上手くいくのではないかと思います。全体的な流れとしてそのように考えていった方がよいと思うので、焦って今すぐ基幹相談支援センターを作るようなことは必要ではないと思います。

そのようなときに豊山町の障がいを持った方が近隣の名古屋市や北名古屋市、清須市、小牧市、春日井市の事業所を利用していくときに一番大事なことは移動支援だと思います。だから移動支援を充実させていくことは、肝心なところで、具体的に言うと現在移動支援は通勤や施設利用に使えない状況があります。全国で唯一だと思うのですが、使えるところは名古屋市のみです。せっかく名古屋市が認めているので、できれば豊山町も認めていただくと、障がいを持った方の就労が進んだり、事業所の利用が進んだりという状況が変わると思います。もちろん、なぜ全国的に名古屋市しか実施していないかというところ、財政的に負担がぐっと増し、できなくなる要因が一番大きいです。ですが、豊山町はそんなにいらっしやらないので、そこまで大きな財政的な負担にはならないかと思っています。移動支援の充実、特に作業所利用で使えるようにしていただくと、豊山町独自で事業を行うよりも、移動支援を充実さえしていけば事足りると思います。あとは無論、相談支援です。相談と移動支援を充実させていけば、かなりこの周辺の社会福祉資源を有効に使えるようになるのではないかと思います。

す。ぜひご検討をいただければと思います。

【事務局】 貴重なご意見ありがとうございます。また参考にさせていただきたいと思います。

【委員】 移動支援で思い出したのですが、私の父は86歳でシルバー人材センターで働いています。86歳で車に乗っているのも、周りから言われることもあるのですが、青山地区の一番北の方で、シルバー人材センターは南の方にあるので、シルバー人材センターの施設自体をもう少し北の方においてもらえるか、移動支援で拾っていただいてそこに行くという形にしてほしいです。青山地区の年配の人は働ける人が多いので、シルバー人材センターの人手不足も分かりますが、そのようなこともこの場を借りて検討いただければと思いました。

【会長】 事務局の方で検討いただければと思います。他にご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

【委員】 感想になりますが、豊山町地域福祉計画アンケート調査ご苦労様でした。障がいのある人に対して取り組むべきこととして、障がいに対する理解や障がいのある人とない人の交流が挙げられていて、私は手話サークルに入っていてその立場からですが、町の健康・福祉フェスティバルや小中学校での福祉実践教室の課題だと思っています。今回久しぶりに健康・福祉フェスティバルの方に中学生ボランティアとして参加していただき、若い人がボランティア活動を経験できる貴重な場となっていたと感じています。また、意思疎通支援事業として手話奉仕員養成講座を記載いただきありがとうございます。そこを受講して、受講を終えた方が今年度サークルに入っていたいたり、健康・福祉フェスティバルに参加した小学生の子も今年入ってくれたりしました。手話に感心を持っていただいた人材育成はとても時間がかかることですが、こういう活動にも力を入れていただきたいというのと、サークルとしても興味を持ってくださった方の育成に協力していきたいと感じました。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。事務局から意見はありますか。

【事務局】 今ご意見いただきまして、今回健康・福祉フェスティバルで、コロナ禍の時は参加できなかった中学生が参加してもらい、若い人材がそういったところで人材育成という形で、地域の皆様に育てていただいていることは良いことだと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

【委員】 この間ニュースで犬山市だったと思うのですが、山車あるいは人形浄瑠璃を中学生か何かの学校の文化部で立ち上がったと聞きました。そのような形で、私たちは点字もやっているのも、文化部を作ってもらってやっていただけると、引き続き手伝ってもらえる立場の人が少しでも増えるのではないかと思います。関わっている人は50代以上の人が多く、人手不足なので、自治体の方にも文

化系の方面からお願いしたいと思います。

【会 長】 貴重なご意見ありがとうございました。質問ご意見等よろしいでしょうか。質問等ないようですので、その他について事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】 特にございません。

【会 長】 それでは、本日の議題はすべて終了しました。これをもちまして、令和5年度第2回豊山町障害者福祉審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

【事務局】 会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございます。本日の審議会報酬につきましては、12月下旬にお支払いする予定です。

第3回審議会は、2月中旬ということで予定しております。その前に1月の中旬から下旬にパブリックコメントを実施しまして、その結果も第3回審議会で報告させていただきたいと思います。第3回審議会の開催日時につきましては、改めて通知をさせていただきます。本日はありがとうございました。